

第7節 防災・安全・安心

第1項 防災機能の再構築

復旧期

災害時拠点の早期回復と 原子力防災体制の整備

復旧期においては、市町村の行政機能回復に向けた支援を行い、平成25年度は、宮城県職員は最大45人、宮城県任期付職員は新規76人で合計202人を派遣したほか、県内市町村及び全国の地方公共団体、国からの職員派遣は最大962人に及びました。

また、地域防災の担い手となる消防団や水防団の再構築を支援したほか、災害対策の拠点となる庁舎、車両、および情報インフラの早期復旧を図りました。

女川原子力発電所周辺地域の原子力防災体制について、放射線測定機器等の防災資機材の整備等に取り組みました。また、東京電力福島第一原子力発電所事故による県民の不安を解消するため、学校等も含めた全市町村での放射線量測定を行いました。

災害拠点病院及び二次救急医療機関となっている病院の建て替えに係る費用を補助したほか、各医療機関の支援体制確保のための情報システムについては、平成25年度末時点で135施設が参加し、当該システムを利用することになりました。

防災担当主幹教諭を県内全ての市町村の小中学校60校に配置し、防災訓練や地域と連携した防災訓練の実施を推進しました。



写真：モニタリングポスト

再生期

平成26年

支援の継続と震災を 教訓にした防災機能の再構築

復旧期から継続して、被災市町村を支援するため、職員の確保を支援するとともに、臨時的資金需要に対応するため、災害復旧資金の貸付を行いました。また、仙台市宮城野原地区に広域防災拠点、さらに県内7つの圏域に圏域防災拠点の選定を行いました。防災行政無線ネットワークについて、IP通信を可能とする第二世代衛星無線へと更新するとともに、災害対策要綱や大規模災害応急マニュアル等を見直しました。また、防災ヘリコプターの基地整備を進めました。

原子力防災体制等の再構築については、原子力発電所からおおむね30km圏内の7市町を対象として避難計画[原子力災害]作成ガイドラインを策定し、12月に公表しました。また「放射能情報サイトみやぎ」の運営を進めました。

医療体制については、DMATインストラクターの派遣経費を補助したほか、精神二次救急医療機関である青葉病院に建て替え費用を補助しました。防災担当主幹教諭の配置を県内全市町村の小中学校80校に拡大し、研修を実施しました。



図：宮城県広域防災拠点基本構想・計画

再生期

平成27年

復興が進む中で求められる 新たな防災機能強化

前年度に引き続き、職員派遣や事務の受託を請け負うとともに、県内の被災自治体視察事業を実施し、157人が参加しました。

宮城県広域防災拠点・圏域防災拠点の開設についての検討を進め、開設運営マニュアルの策定に着手しました。また、新しいまちづくりに合わせたかたちで、消防署の移転や統廃合を行いました。引き続き、防災ヘリコプターの基地整備も進めました。

原子力防災体制については、広域避難時の受け入れ先として山形県との調整を行なったほか、女川町において、安定ヨウ素剤事前配布に向けた初めての説明会を開催しました。また、被災した「緊急事態応急対策等拠点施設(オフサイトセンター)」の再建に向けた調整も進めました。

引き続き、医療体制の確保をすすめ、情報システムの構築を行いました。防災担当主幹教諭の配置や避難所となる学校との協定締結も継続しました。

②被災文化財の修理・修復と地域文化の振興

再生期における取り組みのポイント

●文化財の修理・修復の継続 ●地域に根差した文化芸術活動の振興

復旧期

文化財等救援事業による文化財レスキュー活動

多くの文化財が被災を受けたため、県では、被災した文化財を早期に救出し保全するために、東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業を開始し、被災文化財の緊急保全を行う文化財レスキュー活動を展開し、平成23年度は石巻文化センターや岩井崎プロムナードセンター等の所蔵資料の救済活動や洗浄などの処置作業を行いました。平成24年度は、国分寺薬師堂や双林寺薬師如来坐像等の国指定文化財17件、補陀寺六角堂、富沢磨崖仏群等の県指定文化財7件の修理修復費用に対する補助を行いました。平成25年度は、東照宮本殿や瑞巖寺庫裡及び廊下等の建造物や、龍宝寺釈迦如来像等の美術工芸品、大木囲貝塚等の記念物等26件の修理修復が完了しました。

そのほか、特別名勝松島地域についても、保存管理のあり方を検討する会議を開催し、特別名勝としての文化財的価値と復興計画の両立を図るための検討・調整を行いました。平成25年度には、宮城県文化財保護審議会松島部会を設置しました。

また、平成24年度と25年度には、復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査を実施しました。全国から専門職員の派遣職員を受け調査体制を強化し、三陸沿岸道路建設やJR常磐線建設などに伴う発掘調査を行いました。



写真：旧有備館及び庭園修復完成(大崎市)

再生期

平成26年

有形・無形文化財へ補助を実施文化芸術に触れ合う機会を提供

被災した文化財について、国・県指定においては3件の事業・国登録等においては5件の事業に対して震災復興基金による補助を行いました。

また、登録有形文化財や活動の継続が困難になった地域の無形文化財の再生再開に向けた補助を行いました。平成26年度は、登米市津山町の大徳寺木造不動明王坐像など、被災文化財所有者等と修理・修復の調整を行い、国指定2件、県指定1件、市指定3件国登録2件の計8件の修理事業に対し補助を行ったほか、復興事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査も継続しました。

被災市町等の学校や公共施設、福祉施設等に重点的にアーティストを派遣し、子どもたちを中心に地域住民が身近に文化芸術に触れ合うことのできる音楽、美術、舞台等の少人数・体験型事業を実施し、延べ100万人以上が参加(来場)しました。

慶長遣欧使節船が石巻市月浦を出帆してから平成25年で400年の節目を迎えたのを機に、記念事業として「スペインフェスティバル」を開催しました。



写真：芸術銀河 美術ワークショップの様子

再生期

平成27年

被災文化財の再生と伝統芸能の再興に向けた支援

大崎市岩出山の旧有備館及び庭園など、被災した文化財について、県指定においては1件の事業を実施し、市町指定・国登録等においては3件の事業に対して震災復興基金による補助を行いました。引き続き、有形・無形文化財の再生に向けた支援を行うとともに、埋蔵文化財の発掘調査を継続しました。

石巻市文化センター資料仮保管、被災資料再整理事業、気仙沼市被災文化財等整理事業など、16施設の37事業を実施し、被災博物館等の再興を支援しました。

津波被害の大きかった沿岸部において再興を果たした地域の伝統芸能の発信を支援しました。

また、慶長遣欧使節400年記念事業の最終年度として「イタリアフェスティバル」等を開催し、慶長遣欧使節の果たした歴史的な偉業を国内外に広く発信しました。



写真：芸術銀河地域文化発信支援の様子(大室南部神楽)



写真：イタリアフェスティバル

第7節 防災・安全・安心

第1項 防災機能の再構築

復旧期

災害時拠点の早期回復と 原子力防災体制の整備

復旧期においては、市町村の行政機能回復に向けた支援を行い、平成25年度は、宮城県職員は最大45人、宮城県任期付職員は新規76人で合計202人を派遣したほか、県内市町村及び全国の地方公共団体、国からの職員派遣は最大962人に及びました。

また、地域防災の担い手となる消防団や水防団の再構築を支援したほか、災害対策の拠点となる庁舎、車両、および情報インフラの早期復旧を図りました。

女川原子力発電所周辺地域の原子力防災体制について、放射線測定機器等の防災資機材の整備等に取り組みました。また、東京電力福島第一原子力発電所事故による県民の不安を解消するため、学校等も含めた全市町村での放射線量測定を行いました。

災害拠点病院及び二次救急医療機関となっている病院の建て替えに係る費用を補助したほか、各医療機関の支援体制確保のための情報システムについては、平成25年度末時点で135施設が参加し、当該システムを利用することになりました。

防災担当主幹教諭を県内全ての市町村の小中学校60校に配置し、防災訓練や地域と連携した防災訓練の実施を推進しました。



写真：モニタリングポスト

再生期

平成26年

支援の継続と震災を 教訓にした防災機能の再構築

復旧期から継続して、被災市町村を支援するため、職員の確保を支援するとともに、臨時的資金需要に対応するため、災害復旧資金の貸付を行いました。また、仙台市宮城野原地区に広域防災拠点、さらに県内7つの圏域に圏域防災拠点の選定を行いました。防災行政無線ネットワークについて、IP通信を可能とする第二世代衛星無線へと更新するとともに、災害対策要綱や大規模災害応急マニュアル等を見直しました。また、防災ヘリコプターの基地整備を進めました。

原子力防災体制等の再構築については、原子力発電所からおおむね30km圏内の7市町を対象として避難計画[原子力災害]作成ガイドラインを策定し、12月に公表しました。また「放射能情報サイトみやぎ」の運営を進めました。

医療体制については、DMATインストラクターの派遣経費を補助したほか、精神二次救急医療機関である青葉病院に建て替え費用を補助しました。防災担当主幹教諭の配置を県内全市町村の小中学校80校に拡大し、研修を実施しました。



図：宮城県広域防災拠点基本構想・計画

再生期

平成27年

復興が進む中で求められる 新たな防災機能強化

前年度に引き続き、職員派遣や事務の受託を請け負うとともに、県内の被災自治体視察事業を実施し、157人が参加しました。

宮城県広域防災拠点・圏域防災拠点の開設についての検討を進め、開設運営マニュアルの策定に着手しました。また、新しいまちづくりに合わせたかたちで、消防署の移転や統廃合を行いました。引き続き、防災ヘリコプターの基地整備も進めました。

原子力防災体制については、広域避難時の受け入れ先として山形県との調整を行なったほか、女川町において、安定ヨウ素剤事前配布に向けた初めての説明会を開催しました。また、被災した「緊急事態応急対策等拠点施設(オフサイトセンター)」の再建に向けた調整も進めました。

引き続き、医療体制の確保をすすめ、情報システムの構築を行いました。防災担当主幹教諭の配置や避難所となる学校との協定締結も継続しました。

① 被災市町村の職員確保等に対する支援

再生期における取組のポイント

●復興事業に従事する職員の確保及び財政運営の支援

復旧期	再生期 平成26年	再生期 平成27年
<p>迅速な復旧のための職員確保支援と資金貸付</p> <p>震災により、県内市町村は沿岸部を中心に大きな被害を受け、中には庁舎が津波により流される等の被害を受け行政機能が低下した市町村もありました。そのため、県では、市町村の行政機能回復に向けた総合的支援として、必要に応じて職員派遣や事務の受託を行いました。平成23年度では、県の職員をのべ約21,200人派遣(うち自治法派遣11人)、全国の地方公共団体からの職員ものをべ約184,000人派遣、その後も継続されました。</p> <p>また、震災により甚大な被害を受けたことで臨時に多額の資金需要が生じ、一時的な資金繰りに支障をきたしている市町村及び一部事務組合に対して、市町村振興資金(災害復旧資金)を貸し付けました。16市町村から資金借入れの申し出があり、各団体の財政状況及び被害状況等を勘案し、50億円の貸付を実施しました。平成24年度は9市町村から要望があり40億円、平成25年度は2市町村から要望があり、9億円の貸付を実施しました。</p>	<p>復興が進む被災市町村職員と資金の援助継続を</p> <p>復旧期から継続して、膨大な事業量となっている被災市町村を支援するため、復興事業等に従事する職員の確保を支援、必要に応じて職員派遣を行いました。全国の地方公共団体、国からの職員派遣(最大1,019人)、うち宮城県職員の派遣(最大53人)、うち宮城県任期付職員の派遣(新規17人、合計237人)があり、土木分野をはじめ様々な業務にあたりました。また、岩手県・福島県と合同による全国各都道府県への訪問要請活動を行い、栃木県、福井県、広島県を除く全都道府県を訪問し、協力を呼びかけました。</p> <p>また、甚大な被害を受け、臨時に多額の資金需要が生じた市町村等の一時的な資金繰りへの対応を支援するため、3団体に対し、10億円の災害復旧資金の貸付を実施しました。</p>	<p>再生期後半を視野に入れた支援の継続</p> <p>前年度から引き続き、必要に応じて職員派遣や事務の受託を行いました。全国の地方公共団体、国からの職員派遣(最大990人)、うち宮城県職員の派遣(56人)、うち宮城県任期付職員の派遣(新規40人、合計160人)がありました。また、被災3県による全国各都道府県への訪問要請活動も継続し、栃木県、新潟県、福井県を除く全都道府県を訪問し、協力を呼びかけました。そのほか、沿岸5市町合同任期付職員採用試験を企画し、25人が採用されました。</p> <p>新しい試みとして、宮城県内被災自治体視察事業を実施し、99団体から157人が参加しました。</p>

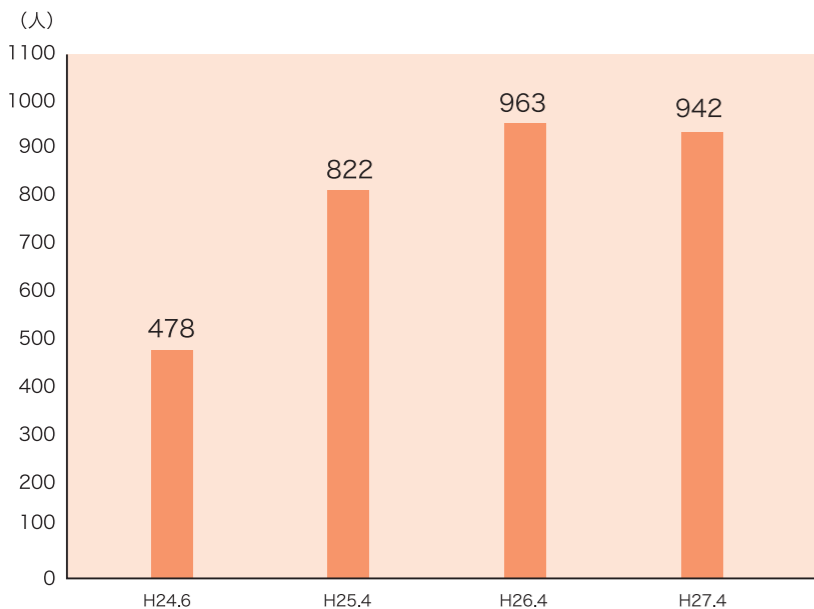


図:宮城県派遣職員総数



写真:宮城県内被災自治体視察事業



写真:宮城県内被災自治体視察事業

② 防災体制の再整備等

再生期における取組のポイント

●消防・防災施設等の復旧強化と情報伝達・情報通信基盤の再構築 ●広域防災拠点の整備推進

復旧期	再生期 平成26年	再生期 平成27年
<p>消防機能及び防災ヘリコプターの早期復旧</p> <p>沿岸部自治体では、行政機能が一時的に失われ、県内被害状況の全体像把握に長時間を要する等、消防・防災施設・緊急車両も被害を受けたことから、全国自治体等の支援のもと、被災市町の行政機能の早期回復を図り、消防・防災施設の復旧を支援しました。平成24年度には津波により流出した5カ所の震度計も復旧しました。衛星通信等を組み合わせた災害に強い通信ネットワークの構築を進め、平成25年度においては「県防災行政無線ネットワーク」の無線局の復旧や第二世代衛星無線への更新とともに工事着工しました。</p> <p>県防災ヘリコプターは、津波で流失して使用不能となりましたが、国に無償貸与を要請するとともに、民間からの貸与を受けました。新しい管理事務所およびヘリポートを県と仙台市の共同運航体制により整備することになり、平成25年度には準備が行われました。</p> <p>石油コンビナート等特別防災区域における防災体制の再構築・強化のため、全壊した県防災資機材センターの建て替え及び県防災資機材の補充を進め、平成24年度には建て替えが完了しました。</p>	<p>広域防災拠点開設の検討とネットワークの更新</p> <p>宮城県広域防災拠点・圏域防災拠点の開設に向けて、検討が進みました。震災の教訓を踏まえ、警察・消防・自衛隊等支援部隊の集結や物資の集配等の活動拠点として、仙台市宮城野原地区に広域防災拠点、さらに、県内7つの圏域に圏域防災拠点の整備が予定されています。平成26年度は、圏域防災拠点の選定等が行われました。</p> <p>災害時の行政・防災機関との主たる情報システムである県防災行政無線ネットワークについて、現在の第一世代の衛星無線を、IP通信を可能とする第二世代衛星無線へと更新しました。衛星系防災行政無線設備54局の更新工事や、県原子力センターの衛星系防災行政無線設備の復旧工事も完了しました。</p> <p>震災の経験・検証結果等に基づき、災害対策本部要綱、大規模災害応急マニュアル等の防災体制関係規程を見直しました。また、「被災市町村に対する県職員の初動派遣等に関する要領」の見直しを行い、初動派遣職員の増員及び業務内容の拡充をしました。また、防災航空隊員の活動を継続するため、新たな防災ヘリコプター活動拠点の復旧整備を図りました。</p>	<p>新しいまちづくりに合わせた消防機能の強化</p> <p>宮城県広域防災拠点・圏域防災拠点の開設に向けた検討が、さらに進みました。防災関係機関からの意見の聴取や、宮城県広域防災拠点・圏域防災拠点の開設運営マニュアルの策定に着手し、平成29年度の暫定運用開始を目指して整備が進められています。</p> <p>震災で減退した消防機能強化・充実が図られました。気仙沼市で被災した気仙沼消防署南町出張所を廃止し、古町出張所が完成、石巻市に石巻消防署西分署が完成、女川消防署牡鹿出張所が高台へ移転し完成する等、新しいまちづくりに合わせる形で運用が開始されました。</p> <p>平成27年9月関東・東北豪雨の際の対応を踏まえ、災害対策本部要綱、災害対策警戒配備要領の見直しを行い、災害時の初動体制の更なる強化を図りました。また、初動派遣職員については、被災市町村に一定期間滞在し支援活動を行うために必要な資機材を整備し、大規模災害時における円滑な市町村支援体制を構築しました。また、防災ヘリコプター活動拠点の復旧整備を継続しました。</p>

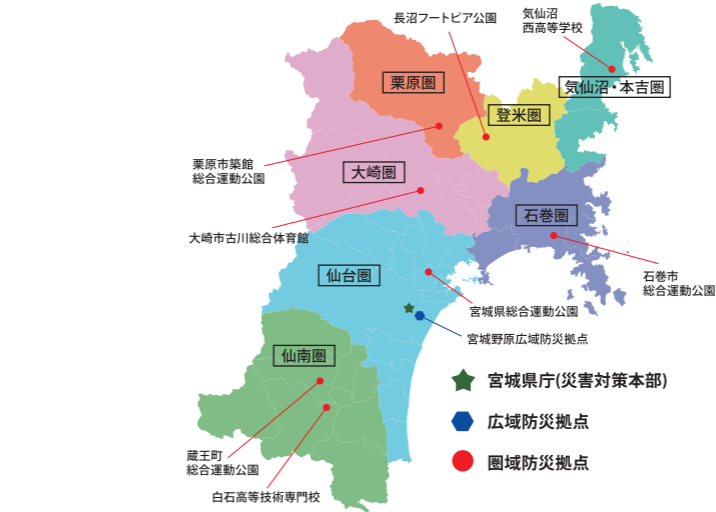


図:広域防災拠点イラスト



図:宮城県地域衛生通信ネットワーク衛生地球局配置図

③原子力防災体制等の再構築

再生期における取り組みのポイント

- 放射能等監視施設及び原子力防災対策拠点施設の整備
- 放射能検査体制の強化

復旧期	再生期 平成26年	再生期 平成27年
<p>女川原子力発電所の防災体制復旧と福島原発事故の早急な対応</p> <p>平成23年度には、女川原子力発電所周辺の原子力防災体制の復旧を図りました。平成24年度は、津波で壊滅した原子力センターを県庁内や旧消防学校に移転しました。平成25年度は、宮城県地域防災計画「原子力災害対策編」を改正し、また、原子力施設から概ね30km圏内の自治体に衛星電話を配備し、関係機関に原子力防災用資機材の配備を行いました。</p> <p>東京電力福島第一原子力発電所事故への対応については、庁内に事故対策本部を設置、放射能情報サイトみやぎを開設し、正確な情報を迅速に提供しました。平成23年度に県産牛肉から暫定規制値を上回る放射性セシウムが検出されたことから、牛肉や牛乳の検査も実施しました。平成24年度には、本県が農林漁業等の風評被害の対象地域に認められ、汚染状況重点調査地域指定市町の除染対策事業への支援や県内産牛肉の検査、放射能に関する正しい知識の普及啓発、弁護士等による損害賠償研修会・個別相談会の開催等を継続して行いました。</p>	<p>原子力センター建設工事竣工 更なる防災体制強化へ</p> <p>前年度に引き続き、県内の原子力防災体制及び女川原子力発電所周辺の放射能監視体制の整備を図るため、原子力防災訓練を実施したほか、環境放射能の測定に係る機器等の整備等を行いました。また、女川原子力発電所からおおむね30km圏内に位置する原子力災害対策を重点的に実施すべき区域を含む市町の避難計画策定を支援するため、避難計画「原子力災害」作成ガイドラインを策定しました。平成27年2月には被災した原子力センターが竣工しました。</p> <p>東京電力福島第一原子力発電所事故への対応については、汚染状況重点調査地域指定市町への除染支援チームの派遣や東北大学大学院石井教授へ除染アドバイザーを委嘱し、前年度に引き続き精密型測定機器を市町村に貸与を行いました。また、民間事業者等の損害賠償請求支援として、損害賠償請求研修会・相談会を開催する等の支援を行いました。</p> <p>「放射能情報サイトみやぎ」の運営やセミナーの開催等、放射線・放射能広報事業も進められました。</p>	<p>4市町で原子力災害時避難計画策定 福島原発事故の対応も継続</p> <p>前年度に引き続き、原子力防災訓練を実施したほか、原子力災害時に避難等の判断に使用する電子線量計の整備やモニタリングステーションに設置している機器の更新、環境放射能の測定試料の前処理のための器具の整備等を行いました。また、南三陸町、東松島市、涌谷町及び美里町において避難計画が策定され、避難計画の策定に関連して、広域避難時の受入先として山形県との調整や、退域検査ポイントの検討等を行いました。さらに、女川町において、安定ヨウ素剤事前配布に向けた初めての住民説明会を実施しました。</p> <p>東京電力福島第一原子力発電所事故への対応については、除染支援チームの派遣や精密型測定機器の貸与が続けられました。また、民間事業者等の損害賠償請求支援及び放射線・放射能広報事業も継続して行いました。</p>



写真:放射能情報サイトみやぎ



写真:安定ヨウ素剤事前配布説明会



写真:原子力防災訓練

④災害時の医療体制の確保

再生期における取り組みのポイント

- 医療施設の耐震化
- 災害時の情報通信機能の充実強化や実践的な防災訓練等の実施

復旧期	再生期 平成26年	再生期 平成27年
<p>震災を教訓に医療施設耐震化と情報システム整備を推進</p> <p>震災で多くの医療施設が被災し医療体制が確保できなかった教訓から、平成23年度には災害拠点病院及び二次救急医療機関となっている4つの病院の耐震化工事に対する補助、平成24・25年度には建て替えに関わる費用の補助も行いました。また、救命救急センター等における自家発電設備を強化したほか、仙台市及び東北大学との共催により災害対策研修会を開催しました。さらに、DMAT隊員を、政府総合防災訓練やDMAT参集訓練に派遣しました。平成24年度には「大規模災害時医療救護活動マニュアル」も改訂されました。</p> <p>また、大規模災害時の各医療機関の支援体制確保のための情報システムを整備、平成25年度末時点で135施設が参加し、県内全142病院のうち、約85%の121施設が当該システムを利用することになりました。平成25年度にはSCU(広域搬送拠点臨時医療施設)に必要な資機材を整備したほか、支所を含む保健所9カ所にMCA無線端末機の整備も行われました。</p>	<p>青葉病院建て替え 防災訓練派遣経費補助も</p> <p>災害時の医療体制を確保するため、精神二次救急医療機関である青葉病院に対して建て替えに関わる費用を補助しました。また、大規模災害に備えるため、九州で行われた政府総合防災訓練(広域医療搬送訓練)において、DMATインストラクターの派遣経費を補助したほか、各種災害関連会議を実施し、大規模災害時医療救護体制の強化に努めました。</p> <p>また、災害時の医療体制を確保するため、災害拠点病院等の耐震化の費用を補助しました。</p>	<p>情報システム 県内病院の利用が100%</p> <p>前年度に引き続き、関東で行われた政府総合防災訓練(広域医療搬送訓練)において、DMATインストラクターの派遣経費補助、各種災害関連会議実施を行いました。</p> <p>各医療機関の支援体制確立のための情報システムについては、155施設が参加し、県内全141病院の全てが利用することになりました。災害発生時に医療機関が自院の状態を入力し、各医療機関の診療可否、施設の被害状況、医療スタッフ支援要請の有無等の情報を、システムを利用している関係機関で共有するものです。災害時の活用が期待されています。</p> <p>前年に引き続き、災害拠点病院等の耐震化の費用補助を継続しました。</p>



写真:大規模災害時医療救護活動マニュアル

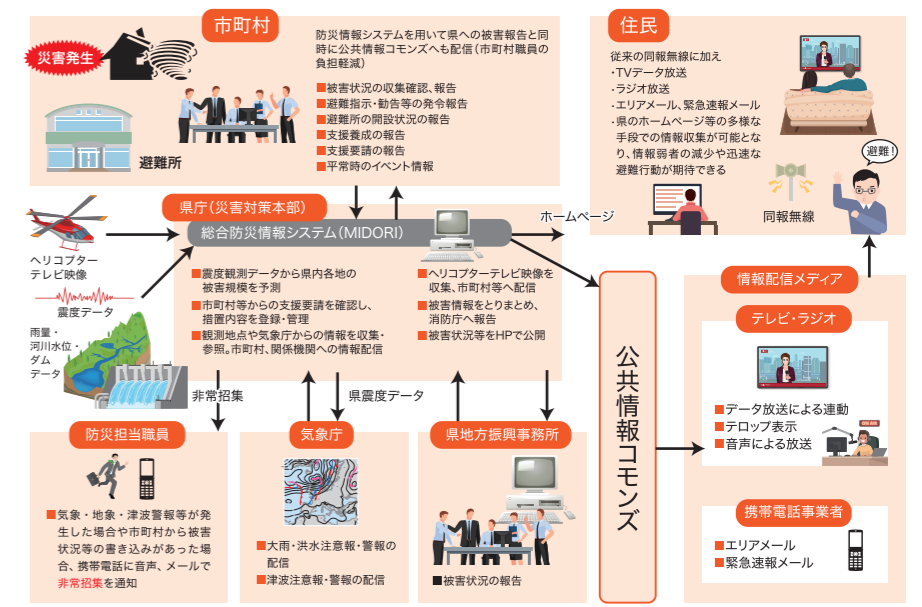


図:災害情報配信システムの再構築

⑤教育施設における地域防災拠点機能の強化

再生期における取組のポイント

●防災主任・防災担当主幹教諭の配置の継続 ●県立学校の防災機能強化と地域との連携強化

復旧期	再生期 平成26年	再生期 平成27年
<p>防災主任・防災担当主幹教諭により学校を防災拠点に</p> <p>地域との連携を図り、学校を防災拠点とした地域づくりを推進するため、防災教育等の推進的役割を担う教員を対象として、平成23年度に県内3会場で緊急的に研修会を実施しました。平成24年度には、全国に先駆け、県内すべての公立学校に防災主任を、地域の拠点となる学校に防災担当主幹教諭を配置、研修会を実施しました。平成25年度には、防災担当主幹教諭を県内市町村の小中学校60校に配置し、学校間や地域と連携した防災訓練の実施を推進しました。</p> <p>また、「防災拠点としての学校づくり事業」では、平成24年度に復興交付金を活用した備蓄倉庫の整備を志津川高校に行った(平成26年度完成)ほか、災害対応資機材等の備蓄等を行いました。平成25年度末現在、県立学校と関係市町との間での県立学校の避難所としての利用等にかかる協議を行い、11市町26校と基本協定・覚書を締結しました。</p>	<p>防災担当主幹教諭配置拡大 研修も継続</p> <p>防災担当主幹教諭の配置が、県内全市町村の小中学校80校に拡大しました。防災主任を対象とした防災に関する専門的な知識等を習得する研修及び、防災担当主幹教諭を対象とした防災教育における地域連携を推進する研修をそれぞれ2回開催しました。</p> <p>また、震災のみならず、総合的な学校安全、いじめ・不登校対策推進にかかる地域の学校の中心的な役割を担う安全担当主幹教諭の配置を進めました。</p> <p>また、前年度に引き続き、県立学校の避難所利用を希望する関係市町と県立学校との間で、基本協定・覚書の締結等を進めたほか、復興交付金を活用し県立学校5校に備蓄倉庫を整備しました。</p>	<p>避難所となる学校と協定締結 22市町43校に</p> <p>防災主任、防災担当主幹教諭を対象とした研修をそれぞれ2回開催したほか、防災担当主幹教諭に県防災指導員養成講習の受講を義務付けました。</p> <p>引き続き、防災主任と防災担当主幹教諭の配置を推進しました。</p> <p>また、前年度に引き続き、県立学校の避難所利用を希望する関係市町と県立学校との間で、避難所の指定等にかかる協議を継続して行いました。平成27年度末現在で、基本協定締結済み市町は、22市町43校となっています。</p>



写真:防災教育を中心とした学校安全フォーラム



写真:志津川高校の備蓄倉庫



図:防災担当主幹教諭の役割

第7節 防災・安全・安心

第2項 大津波等への備え

復旧期	再生期 平成26年	再生期 平成27年
<p>従来の対策では防げぬ巨大津波 教訓を生かした避難計画整備</p> <p>東日本大震災は、地震動の範囲、津波高、津波の範囲、浸水域など、従来の地震・津波の想定とは、大きくかけ離れたことが被害を拡大させた要因のひとつであると考えられます。</p> <p>また、より詳細で実用に即したハザードマップ作成を推進しました。さらに、被災地域のまちづくりの方向性と整合を図りながら、大津波が来ても被害にあわないように、多重防御や津波避難タワー等の避難施設の整備が計画されました。平成23年10月に策定した「宮城県震災復興計画」において、津波対策を踏まえた基本的な復興のイメージを、「三陸」「石巻・松島」「仙台湾南部」の3地域に分けて示しました。</p> <p>今回の津波の経験や教訓を踏まえ、大規模地震発生時に海岸や河川等の危険区域において迅速かつ適切な避難行動が取れるよう、シンポジウムやパネル展、記録誌配布の実施、防災教育の推進等を行いました。また、市町村や関係機関と連携して、様々な機会を通じて県民の防災意識の醸成を図りました。</p>	<p>震災教訓に防災計画修正 震災記憶の風化防止と支援の継続</p> <p>平成26年度は、被災地域のまちづくりが進みました。それに伴い、津波避難タワーや避難施設の建設、防潮堤・防潮壁・防潮林の整備等による防災・減災の取り組みが進められました。震災に関する検証結果や災害対策基本法の改正等を踏まえ、県地域防災計画の継続的な見直しが行われました。また、地域防災計画の修正も進みました。</p> <p>津波避難計画策定については、新たに3つの市町が策定するとともに、危険個所の把握に向けた防災マップの作成支援を行いました。さらに、県では国、石巻市と連携し震災復興祈念公園の整備も進めました。</p> <p>引き続き津波に対する意識啓発等のために、出前講座やシンポジウム、パネル展等の開催、記録誌の制作等を行いました。首都圏の住民及びマスコミに対しては、被災地の様子を広く情報提供する取り組みにより、風化防止と支援の継続を訴える情報発信を進めました。</p>	<p>震災の風化防止と 復興状況の発信</p> <p>前年に引き続き、被災地域のまちづくりが進み、防災・減災の取り組みも前進しました。その中で、新しい暮らしに即した地域防災計画等の修正が進みました。</p> <p>避難計画策定については、勉強会などを開催するとともに、地域のまちづくり計画に合わせた防災マップ作成の支援を行いました。前年度に引き続き県、国、石巻市と連携し、震災復興祈念公園の整備をすすめ、「石巻市南浜地区復興祈念公園(仮称)基本計画」が策定されました。</p> <p>引き続き、津波に対する意識啓発等を推進しました。復興のあゆみが紹介され、被害についてだけでなく、復興状況の発信も続々と行われました。首都圏の住民及びマスコミに対しては、被災地の様子を広く情報提供する取り組みを続けました。震災から時間が経過する中、支援の継続を訴える情報発信がますます重要となっています。</p>



写真:津波避難タワー



写真:第三回国連防災世界会議の展示の様子

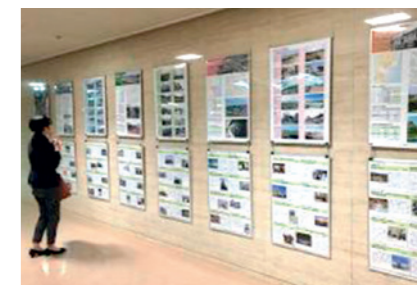


写真:復興パネル展の様子



写真:津波避難デッキイメージベース(塩竈市)



写真:東北4県・東日本大震災復興フォーラムの様子



写真:平成26年の津波防災シンポジウムの様子

① 津波避難計画の整備等

再生期における取り組みのポイント

●津波避難計画の策定支援

復旧期	再生期	平成26年	再生期	平成27年
-----	-----	-------	-----	-------

津波避難計画の策定支援

平成24年度には「宮城県地域防災計画」の見直し、平成25年度には「津波対策ガイドライン再構築事業」を実施し、「宮城県津波対策ガイドライン」の見直しを行いました。県が作成した「津波対策ガイドライン」に基づき、沿岸市町が作成する津波避難計画の策定支援を行いました。

災害時の必要物資等の調達を円滑に行うため、災害支援企業団体等との防災協定や、災害支援目録への登録企業の拡大を図りました。平成24年度は、新たに防災協定締結1件、災害支援目録登録1件、平成25年度では9件の防災協定締結と1件の災害支援目録登録を行いました。さらには、津波に対する意識啓発のため7回の出前講座を開催、地域での防災マップ作成に講師派遣を斡旋し指導体制を拡充しました。

津波避難計画策定12市町に 防災協定の締結推進も

前年度から継続している沿岸市町が作成する津波避難計画の策定支援については、市町村防災担当課長会議等を通じ津波避難計画策定を促し、新たに3つの市町が津波避難計画を策定し、15市町中12市町策定済となりました。地震や津波など災害に関する基礎知識等の普及や地域における危険箇所の把握に向けた防災マップの作成支援等を行いました。また、震災に関わる検証結果や災害対策基本法の改正等を踏まえ、県地域防災計画の継続的な見直しを行いました。災害対策基本法の改正や各分野における防災に関する法令・計画・指針等を反映させ、地域防災計画を修正しました。

石巻市には津波避難タワーが完成し、仙台湾南部海岸の堤防復旧工事が進む等、各地で津波避難施設や防潮堤・防潮壁・防潮林の整備等による防災・減災の取り組みが進められました。

防災協定や災害支援目録登録の充実を前年度に引き続き行い、平成26年度では、31件の防災協定の締結と2件の災害支援目録の登録を行いました。さらには、津波に対する意識啓発のため、出前講座を継続して行い、7回の講座に対し、457人が受講しました。

全沿岸市町の津波防災のため 継続支援が不可欠

沿岸市町が作成する津波避難計画の策定支援については、市町村防災担当課長会議及び沿岸市町の担当者を対象とした勉強会等を開催し、津波避難計画策定を促しました。また、防災マップの作成支援と県地域防災計画の見直しも継続して行いました。

石巻市や仙台市に津波避難タワーが完成し、七ヶ浜町、利府町の浜田地区、松島町の磯崎地区等にも避難施設が完成するなど、各地で防災・減災の取り組みがさらに進められました。

更なる防災協定や災害支援目録登録の充実を図るため、6件の防災協定の締結を行いました。また出前講座を継続して行い、11回の講座に対し、565人が受講しました。



写真:本県との協定書の交換式の様子



写真:平成27年6月4日 県婦人防災クラブ協議会での出前講座の様子(庁舎2階講堂)

② 震災記録の作成と防災意識の醸成

再生期における取り組みのポイント

●震災記録誌の作成 ●メモリアルパーク構想の実現に向けた取り組み

復旧期	再生期	平成26年	再生期	平成27年
-----	-----	-------	-----	-------

防災意識醸成とともに 風化防止の取り組みを

平成23年度には、記録誌「東日本大震災一宮城県の6か月間の災害対応とその検証一」作成、「東日本大震災社会資本再生・復興シンポジウム」開催、「3.11伝承・減災プロジェクト」として津波浸水表示板の設置等を行いました。平成24年度は、記録誌「東日本大震災(続編)一宮城県の6か月後から半年間の災害対応とその検証一」、記録映像「東日本大震災～宮城県の記録～」の作成のほか、前年度に引き続きシンポジウムやパネル展も実施しました。また、概ね1年間の記録「(仮)宮城県東日本大震災検証記録誌」の作成に着手しました。

平成25年度に、3月11日を条例により「みやぎ鎮魂の日」としたことを機に、これまでの感謝と今後の復興に向けてのメッセージを新聞紙面全国版に掲載するほか、被災各県と連携し被災地の復興状況や復興に向けた取り組みを首都圏の住民及びマスコミに広く情報提供するフォーラムを開催する等、支援の継続を訴え、風化防止に努めました。



写真:東日本大震災-宮城県の震災後1年間の災害対応の記録とその検証-

継続した風化防止の取り組み実施と 復興状況の発信

検証記録誌「東日本大震災一宮城県の震災後1年間の災害対応の記録とその検証一」及び、県震災復興計画で定めた「復旧期」3年間における取り組みをまとめた「東日本大震災 復旧期の取組 記録誌」を作成し、関係機関等に配布しました。併せて、復旧期記録映像の収集を行いました。

津波浸水表示板は64枚設置し、17の企業・団体・個人等を「伝承サポーター」として認定しました。また、県外へ向けた震災の風化防止のための取り組みも続けられました。

そのほか、仙台市では、第3回国連防災世界会議が開催されました。その中で、「東日本大震災からの多重防衛によるまちづくり」をテーマにシンポジウムを開催しました。

震災復興記念公園整備事業が県、国、石巻市と連携して進められました。石巻市の南浜地区に祈念公園を整備するために、「宮城県における復興祈念公園基本計画検討調査有識者委員会」を設置しました。また、名取市では、閑上地区に慰霊碑が建立されるなど、各地でも震災の記憶を伝えていく取り組みが進みました。

復興祈念公園整備に向けた 計画づくりも進む

平成28年3月のみやぎ鎮魂の日に合わせて、検証記録誌を基にした庁内パネル展を実施しました。

そのほか、前年度に引き続き、被災各県と連携し被災地の取り組みを発信するフォーラムを開催するとともに、復興支援に対する感謝を発信するポスターの掲示や、津波防災シンポジウム等も続けられました。

復興の取り組みや、進捗状況を紹介したパネル展を県内外で21回開催しました。津波浸水表示板は69枚設置、36の企業・団体・個人等を「伝承サポーター」として認定しました。

県庁行政庁舎18階にある県政広報展示室内に「東日本大震災復興情報コーナー」を開設し、県内の復興に向けた取り組みや復興状況等に関する情報を発信しました。

前年度に引き続き、震災復興記念公園整備事業が進められました。石巻市南浜地区復興祈念公園(仮称)の整備に向け、「石巻市南浜地区復興祈念公園(仮称)基本計画」が策定され、公園名称が「石巻南浜津波復興祈念公園」となりました。

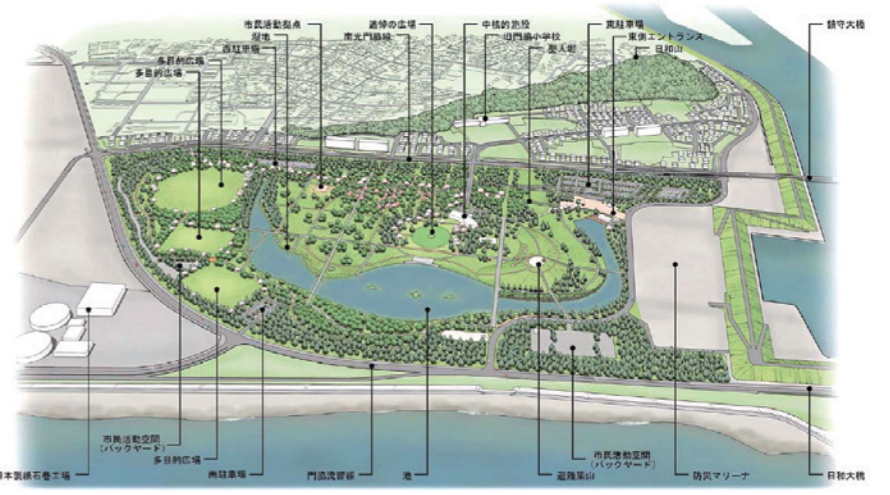


写真:石巻南浜津波復興祈念公園イメージベース